

Title	大友敏明・池田幸弘・佐藤有史編『経済思想史にみる貨幣と金融』
Sub Title	
Author	中村, 廣治(Nakamura, Hiroji)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2003
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.96, No.1 (2003. 4) ,p.121- 125
JaLC DOI	10.14991/001.20030401-0121
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20030401-0121">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20030401-0121</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



大友敏明・池田幸弘・佐藤有史 編

『経済思想史にみる貨幣と金融』

三嶺書房, 2002年3月, 224頁

「経済学史と貨幣・金融とのクロスする領域」を標題とする本書は、重商主義期に相当の比重を置き(1 大友「重商主義の信用創造論争」、2 伊藤誠一郎「17-18世紀の貨幣価値論の系譜について」、3 宮本いっぺい「ローの貨幣政策とバブルの可能性」)、スミス(4 佐藤「アダム・スミスと正貨流出入メカニズム」)、グレイ(5 久保真一「ジョン・グレイの貨幣論」)、マルクス(6 飯田裕康「マルクス信用論の形成と古典経済学」)および現代フリーバンキング論(7 池田「フリーバンキング論: 評価と展望」)からなる論文集である。

1は、重商主義期「信用創造論」をJ. ロー、J. ステュアートの発券的信用創造論とR. カンティロンの現金的信用創造(=流通速度)論に大別し、前二者と後者の異同を貨幣論と貨幣の経済循環への作用把握の相違から解く。前二者の相違も。

ロックは金属貨幣説をとるが、「合意」による貨幣の「想像的価値」も説き、貨幣商品・銀と貨幣の一般的等価性の「二面的性格」を洞察し、数量説を説く。ロー、カンティロンは金属説を、ステュアートは二面性を受け継ぐ(ヒュームへの言及は省く)。

ローは農工分業社会の農業に地主小作関係、工業に労使関係を見、地主の工業投資を起点に経済循環を捉える。地主は(毛織物)労働者に賃金を前貸し、彼らは賃金で農民から農産物を買う。農民は売上から地代を支払う。貴金属不足は紙幣発行で賄う。循環停滞の原因は労働者の消費不足にある。紙幣追加は遊休労働力を雇って過剰農産物

に捌け口を与え、循環を振起する。紙幣は銀行券・土地貨幣の二種。前者は土地担保発券銀行発券の兌換銀行券で、貨幣同様国内で流通する。後者は土地担保または土地売却を基礎に地主が振出す自己宛手形。それと等価値の土地請求権に基づく「信用貨幣」として流通する。

カンティロンの社会は借地農・企業者・地主の三階級からなる。農業総収益の借地農の経費回収・彼の収益および地主の地代への三等分により、第一で農業従事者・役畜等が、第二・第三で借地農・地主と企業家・職人等が維持される。他商品同様に金銀鍍貨も、素材生産に要した「土地と労働」に規定される「内在的価値」をもつ。彼の場合、貨幣増=需要増だが、供給は即応できず、諸商品価格が騰貴する。貨幣増は経済の一局部から他への波及中に価格を上昇させつつ生産を刺激するが、結局、労働賃金等の上昇の価格転嫁により一般的に物価を騰貴させる(連続的影響によるロック、ローの両面批判)。

ステュアートによると、貨幣に最適だから貴金属が貨幣になる。その本質は一般的等価性にある。これを求めて人々は「勤労」に勤む。彼は数量説を斥けて「現金需要」説を説く。商品価格は、「取引の状態」(需給と市場競争の態様)に依存する。土地担保銀行券は、兌換を条件に国内で貨幣と同等に流通し、流通量規定も貨幣に準じ、有効需要を追加し、経済停滞を打破する有力な手段となる。異論の余地はあるが、切れ味鋭い論稿である。

2は、17~18世紀の問題と社会関係の変容を背景に「内在的価値」の意味を、「価値論史」系譜と重商主義期の貨幣価値論史系譜に関わらせて究明する。

ロックは「内在的価値」を専ら鍍貨含有銀量目の意味に用い、法定量目に比し半減状態の銀貨を法定量目に改鑄し、債権者の侵害利益と社会信義の回復を、ラウンズは銀地金市場価格近くへの銀法定価格引上を、主張した。ともに貨幣不足の一因の銀貨融解・対外流出防止を主眼にしたが、不

足の真因は対外不均衡にあると考えた。両者の政策対立は、貨幣価値が銀量目に依存するか、「公的権威」の与える「呼称」か、に基づく。

カンティロンはロックの用法を一変し、金銀を含む全商品の「内在的価値」を、各々の生産に要した「土地と労働の量」と捉える（「価値論史」系譜上の用法の端緒）。

名誉革命以降の財政改革（特に国債発行）は、従来の地主対借地農中心の債権・債務関係を国債所有者対（国債利払原資）租税の負担者に変容させる。これがハリス＝ステュアート論争の背景。ハリスもカンティロンの「内在的価値」を用い、規定因を労働に一元化する一方、ロック的用法も並存させる。争点は、摩損鑄貨対策と金銀比価問題。彼は銀本位に固執し、銀貨摩損が債権者の「権利」を奪い、地主・貨幣資産家に損失を与えると説き、確立された貨幣標準＝銀の変更を批判する。ステュアートは現状を容認し、「便宜」を弊害除去の「動機」として、金を本位にする以外に標準引下を防ぎえないという。彼は1774年の金貨改鑄に至る「現実的展開」＝事実上の金単本位制の進展を凝視していた。

3は、ロー『貨幣とトレード』の貨幣政策の「現代的意義と問題点」を検討し、「管理通貨思想の先駆」と評価するが、ロー・システム崩壊の原因について独自の見解を示す。

ローの経済は、貨幣当局（土地担保発券銀行）、地主、農民、工業（毛織物）労働者および外国からなる。貨幣当局は工業（毛織物業）投資資金を土地担保で地主に貸出す。地主はこれを労働者の賃金に前払い、彼らは農民から生活必需品・地主から毛織物を買う。農民は生産物売って地主に地代を支払い、彼から毛織物を買う。余剰毛織物は輸出される。貨幣当局の地主への貸出（＝投資）を循環の起点とするところに特徴がある。

著作動機は、不況の原因とされた貨幣不足を解消する通貨供給システム提示にあるが、独自性は、貨幣当局が投資主体の貨幣需要に働きかけて景気・雇用対策のため総需要を管理する管理通貨ヴ

イジョンにある。しかし貨幣需要＝投資需要だから、不足貨幣供給による雇用増大、有効需要増大、生産拡大と直線的（資産市場抜き）に掴まれる。土地担保発券銀行は「中央銀行」（？）に当たる。紙幣発行期間は春秋（二度の収穫・播種）間に限られ、貸出は①土地担保、②買戻条件付土地購入または③無条件土地購入による。①②では同行は地主の申出に対応するだけだが、③では状況に応じて利子率を騰落させ、貨幣需要を統御する（①の貨幣需要も影響されないか？）。いわば「公定歩合」操作により雇用創出・景気回復を図る。この裏付に利子率の減少関数としての貨幣需要把握があり、これは投資主体の行動パターンから推定される。

ロー・システム崩壊は、彼の銀行の王立銀行への改組以来、システム存続のため彼の理論から逸脱した運営が一大原因だが、彼の貨幣供給システム自体に「本質的原因」が潜む。担保地価を基準に貸出した点と資金の投機的利用を考慮外にしたこと。キャピタル・ゲイン目当ての投機的な土地売買で地価が上がれば、貸付も膨らむ。この過程が続くと予想価格に依存して地価はさらに上昇し、その進展がバブルを招く。ここに彼の貨幣供給システムの「落とし穴」があった。3の独自性は、この「落とし穴」の摘出にあるが、担保評価が土地「実体価値」（？）＝面積でなく「名目価値」＝地価を基準とするのが問題だろうか。土地担保発券は土地資産市場（擬制資本価格形成）を前提し、それに準拠するしか方法はない。自由な資源配分機構が投機を伴う必然性が問題ではないか。

4はヴァイナーのいわゆるスミスの「謎」は謎でなく、むしろ、その継続的支配が「謎」という見地から、①ヒュームの国際調整論を検討し、②スミスはそれを「マネタリーな現象」として捉えたと解し、③ヴァイナー解釈の背景を暴く。

①ヒュームの物価・正貨流出入論は、貨幣の経済への「外生的」導入、物価の貨幣量依存に基づき、各国貨幣供給量の相違による「諸物価水準の開き」が正貨流出入を引き起こすと要約され、そ

れは、統合不完全な世界市場＝「十分な商品裁定」不在下の国際調整論とされる。②一物価水準 ( $P$ ) は、鉱山の肥瘦に依存する・全「商業世界」共通の金価値とその国の商品価値との比 ( $T$ ) に比例する。金も一商品だから、貨幣供給量は金生産部門の利潤率に依存する。 $T$  の増減 (金相対価値落騰) は、同部門の利潤率を落騰させて生産の減増か貨幣・非貨幣用金ストック間のシフトにより貨幣フローを調整し、 $T$  は本来の値に戻るが、既存の金ストックが膨大なため、金価値は安定的である。(ここから4は直ちに  $T$  の安定性を説くが、以上は  $T$  の分母 [金価値] に関わるだけで分子 [商品価値] の可変性と無関係だから、彼は貨幣需要の「年々……流通する財の価値」への依存を説きえた。これに基づき) 彼は、流通水路を充たす貨幣量を超える余剰は、一国の物価水準 (逆数の国内金価値) を世界水準から乖離させ、最も裁定容易な金が国際的に移動する、と説いた (リカードウ的に?)。これは「混合流通」にも妥当し、兌換紙幣発行に応じて正貨を流出させ、流通総量不変のまま国内通貨構成だけを変え、正貨の一部が水路から国外に溢流する。つまり彼の国際調整は実物経済に関わらないマネタリーな現象と解される。この見解は「基本的に」『法学講義』にも見出され、ヴァイナー解釈に典拠がない。周知の叙述はたんなるヒューム説の紹介にすぎない。③ヴァイナー [ハーヴァード大] 解釈は、ラフリン [シカゴ大] への対抗上、「ねじれ」が生じている。しかし、『法学講義』に彼独自の国際調整論があるか、検証を要するのでは?

5は、グレイの『貨幣の本質とその有用性に関する講義』(1848)に即した考察。その著作動機は、47年恐慌時のピール法一時「停止」にある。現在の高い生産力と増進下の富増進・雇用創出の支障は、金を貨幣とする現制度下に貨幣増が商品増に追随しえず、貨幣価値上昇の結果諸商品価格が下落して「損失」とデフレ圧を恒常化することにある。

財「価値」は「生産費」＝相対的投下労働量に規定されるが、常に財需要に依存する。需要増は供給増を誘うが、後者が費用増的ならば価値を引上げる。金銀は特にそうだから、諸商品に比して費用増と需給ギャップから高価になり、諸商品の貨幣価格を下落させ、景況を反転させる。これを避けるため彼は、デフレ・インフレに偏らぬ「不変の価値尺度」を求める。貨幣は価値尺度・交換手段機能を担うが、それには耐久性・携帯利便性・分割可能性・品質と重量の斉一性・価値不変性の兼備が必要だ。金は最終要件を充たさず、真の尺度ではない。すべてが価値変動するから、彼は「それ自体が価値をもたない」価値尺度を求め、結局、スミスの「究極の実質的標準」＝(支配)労働を復位させる。もっともそれは、完全雇用所得が「標準銀行」の弾力的貨幣供給の下に実現される結果だが。

同行は、セー法則的に生産が需要の「原因」となる社会の実現機構である。それは、製造業者・商人(＝「標準商人」。奢侈品、資本財、軍需品等の関係業者は除かれるが、例外的)に口座を開かせ、彼らに販売希望商品を担保に希望販売価格と同額を、同行の不換「標準銀行券」か随時引出可能な預金設定により無利子で貸付け、担保商品販売で回収する。販売が希望販売価格を上(下)回れば、その利益(損失)は借手が得る(負担する)。担保商品は満額貸付で銀行の所有になる(?)が、商人が所有し続け、機を見て標準貨幣に対して販売される。掛売買の要はなく、不良債権も生じない。標準銀行券は、標準市場に存在する商品と等価の「譲渡可能証券」で生産＝需要が保証される。しかしなお、非標準商品群が残る。主に商人間に流通する耐久資本財だが、この需要(＝投資)不足解消も同行の役割ならば、同行は資本財買取機構でもある(解明不十分だが、著者の推定か?)。

だから、標準銀行券に「労働貨幣」の性格はない(『社会制度論』ではそうだった)。ここでは標準銀行は生産面に関与せず、労働と貨幣の結びつ

きは「貨幣単位」の問題にすぎず、最低賃金を法定するだけでよい。労働者の週貨幣賃金は「生産物が命名される名前」にすぎず、無価値の標準銀行券をその「価値」にペッグするだけだ。

6は「古典経済学」(特にスミスの信用による貨幣節約および商人・消費者間と商人間流通の区別と銀行学派の通貨と資本の区別)を踏まえたマルクス信用論の形成過程を追跡し、達成の意義を強調する。その独自性と意義は流通の三層構造(貨幣流通・貨幣資本循環・金融流通)の区別と総体的関連の解明にある。形成の鍵は、資本の一般定式(「貨幣の資本化」)の確立とあいまって、資本の流過程、特に貨幣資本循環の把握にあり、これが形成の「真の起点」をなす。それが二様の貨幣資本(Geldkapitalとmoneyed capital)区別の要件をなす。利子生み資本は「太古的」資本だが、資本の流過程は、連続的再生産の要件として内部から利子生み資本(貸付可能資本)原資の蓄蔵貨幣を排出し、同時に流通を加速する商業信用も産み出す。しかし商業信用が個々の資本還流に依存する限り、支払準備金を要する。これらの貨幣を再生産過程外に社会的に集積する信用制度(貨幣取扱資本を包摂する銀行)が諸資本の「共同基金」、高利貸資本に代る資本制利子生み資本として運用する。それは商業信用の限界を突破し、それと異なる貨幣的信用としての銀行信用を与える。この関係に基づき、信用自体を貸付けてfictitious capitalを、層層、創出・蓄積する。だから彼の信用論形成上のもう一つの鍵は、再生産過程から相対的に自立的な利子生み資本の範疇的確立にある。こうして、それと信用とが絡みあう高次の展開態様が解明でき、「貨幣資本と現実資本」の産業循環諸局面での乖離・照応が分析できる。信用は限りなく貨幣を節約するが、究極的貨幣決済を免れえない。中央銀行金準備が信用制度の「軸点」をなす所以である。以上の整理に基づき、1850年代初期の『ロンドン・ノート』、『省察』から後半の『要綱』、『61-63年草稿』にいたる「流過程論」の生成・展開の経緯が、貨幣資本循環

析出を焦点に巨細に(流通期間短縮の価値増殖度への影響、資本の回転期間、ケネー「経済表」分析、特に固定資本更新の貨幣的側面等)追跡される。その過程で幾つもの独自の見解が提示され、それらは、上記『草稿』をはじめ現行『資本論』の構成や理解を再検討する見地を提示する(一例だけあげれば、「三位一体範式」批判の通説的理解は再吟味を要する)。貨幣資本循環論確立にいたるマルクスの研鑽の追跡とそれのマルクス信用論形成上にもつ意義の強調は印象的である。

最終論文・7は、貨幣発行への自由参入を説く現代フリーバンキング論の紹介・論評。まず、ハイエク『貨幣発行自由化論』の経験的背景に欧州諸国国境近傍の異国通貨の混合流通があり、またC.メンガーの自生的貨幣起源論(『原理』初版、『方法論』)が背後にあるとされるが、『原理』第二版での貨幣制度への国家干渉容認は、フリーバンキング派のメンガー像と異なる。なお、ハイエクの主張の基礎に貨幣管理不能の考えがある。

彼によると、貨幣・非貨幣間の明確な境はなく、発行自由下にも、消費者・生産者間流通では賃金支払用通貨が自ずと支配的通貨になり、生産者間流通では諸通貨が競合する。彼と並ぶ代表的論者・V.スミスは、中央銀行を自生的秩序とは認めない。

最近についていえば、フリードマンは、必ずしもこれに組しない。最後の貸手機能に関しアンビバレントだから、L.ホワイトの説くような彼のフリーバンキングへの「改宗」論は当たらない。金融政策の方式にケインズ派の裁量的方法、マネタリストのルール主義、それらと異なるフリーバンキング論があるとするS.ホーウィッツの所論の方が適切。

ホワイト編のフリーバンキング文献集を見ると、金融史が主題の一つ。スコットランドとアメリカに関する多くの論説がある。ホワイトの主対象・スコットランドをフリーバンキングの典型的事例とするには、①特許銀行の存在が銀行業の自由競争を妨げる恐れ、②イングランド銀行のスコット

ランド諸銀行への最後の貸手機能の存否が問題だが、ホワイトらはともに否定する。アメリカ自由銀行業時代は失敗といわれるが、A. ロルニック=W. ウェーバー論文は、当時を山猫銀行横行時代とする通説は誤りで、その平均寿命の7.9 (ニューヨーク州) ~4.3 (ウィスコンシン州) 年を根拠に、それほど劣悪ではなかったという。これが一般的に容認されるか疑問だし、銀行総数と閉鎖件数を見ると、445行中160行 (ニューヨーク州)、140行中79行 (ウィスコンシン州) と高く、通説にも相応の説得力がある。K. ダウド編論文集は、多くの国々の経験から中央銀行の自生的生成論を批判し、フリーバンキングの優位は明らかと主張。もう一つの主題は金融思想史。G. セルギン=L. ホワイト論文は、H. ケアリーを除き無名の論者をフリーバンキングの見地から検討している。この関連から R. マッシュット、T. ホジスキ、S. ベイリー等は再検討を要し、フリーバン

キング論は、「学史の書き換え」を促す。

対抗的に C. グッドハートは、中央銀行の自生的生成を説く。根拠は中央銀行諸機能中、他行への流動性供与または保証・規制機能が利潤追求型商業銀行では担えないという点にある。だから、商業銀行出自の擬似的中央銀行がある時点で中央銀行に脱皮する必要がある、イングランド銀行はその一典型とする。当初から非競争的に設立されたもう一つの型も認めるが。セルギン=ホワイト論文は、中央銀行は政府の手により、他の商業銀行の同意なしに・しばしば意に反して成立した、と反論する。評者に論評の資格はないが、優れた展望論文でコメントも適切と感じた。

評者の理解不足や誤解とそれに基づく妄評については、ご海容を乞う。

中 村 廣 治

(九州産業大学大学院経済学研究科教授)